

医薬品流通を通じて 国民医療を支える

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長

鈴木 賢



今日は、一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会の総会にご出席いただき、ありがとうございます。

第5回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は4月の熊本地震をはじめ、地震や台風・豪雨など自然が猛威を振るった年でありました。被害も甚大なものがあり、このような状

況にあっても、途切れることなく医薬品を供給されましたことに対しまして、改めて敬意を表すところであります。

さて、流通改善に向けての取り組みであります。昨年、新提言等フォローアップタスクフォースを設置して、新提言や総合戦略に盛り込まれた課題等について、具体的な対応策の検討を進めてまいりました。昨年7月には、流通改善の

気運を高め、業界一丸となった取り組みを促進するため、流通改善ポスターを作成し、全営業所に掲示いただきました。8月からは、正副会長が先頭に立って公的医療機関本部等を訪問し、流通改善への協力を要請いたしました。その後、本タスクフォースで精力的に検討を行い、本年4月に喫緊に改善を要する課題についての対応策を取りまとめたところであります。この対応策を具体化していくため、今後プロジェクトチームを立ちあげ、積極的に取り組んで行くこととしています。

大衆薬卸協議会では、将来ビジョンが取りまとめられました。10年先を見据え、大衆薬を中心として健康寿命延伸に貢献する大衆薬卸の目指す方向性を示しています。このほか、本年1月に施行されましたセルフメディケーション税制の定着に向けても取り組むこととしております。

次に、皆様ご承知のとおり、昨年12月、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が関係4大臣によってとりまとめられ、中医協において議論が進められているところです。この基本方針には、新たに薬価本調査の中間年にも調査することについてなど、医薬品卸に大きく影響する内容が盛り込まれています。先週、中医協薬価専門部会において業界ヒアリングがあり、卸連合会を代表して、私からは主に次の点について意見を申し述べました。第一に、価格乖離の大きな品目について改定するための調査とし、薬価改定の範囲は極力限定していただきたいこと。次に単品単価契約が推進されるような施策や年度前半に妥結した価格が年度後半の価格交渉により価格が大きく変動しないような仕組みを検討し結論を出していただきたいことなど、医薬品卸の現状を勘案した慎重な検討を求めました。

本年1月に偽造医薬品が薬局を通じて患者の

手に渡るという国内では起こらないと考えられていた事案が発生しました。卸連合会の会員が関与した事案ではありませんが、これまで築き上げられてきた医薬品流通の信頼を大きく揺るがせました。厚生労働省では偽造薬の不正流通防止のため検討会を設置し、製造から販売に至る一貫した施策について検討を開始されています。卸連合会といたしましても、当該検討会にメンバーを派遣し積極的に関与するとともに、医薬品流通の品質管理を確保する観点から偽造医薬品の流通対策を含めて、国際標準に対応したJGSPの見直しを進めてまいります。会員卸の皆様方におかれましても、卸連合会の自主基準であるJGSPの各社における運用について、改めて徹底いただきますようお願いいたします。

先のIFPW理事会において、2020年（平成32年）にIFPW総会を日本で開催することが承認されました。今後、この開催に向けて準備を進めてまいります。また、IFPWでは、6月7日を世界偽造薬防止デーと定め、偽造薬撲滅の取り組みを進めることとされました。

私ども卸連合会は、医薬品流通を通じて国民医療を支え、すべての人々の健康に深くかかわっています。今後とも、医薬品流通が直面する課題に的確に対応し、医薬品卸が、医薬品を安全に安定的に供給するという機能が発揮できるよう社会インフラとしての使命を果たして行かなければならないと考えています。

最後になりましたが、本日まで出席いただいた皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

*本稿は、平成29年5月25日に開催された、卸連合会の第5回通常総会での鈴木会長の挨拶に基づき作成したものです。